

2026 年 7 月 17 日

事業者の皆様へ

株式会社全東信の破産手続開始に関する相談窓口の設置

当金庫の営業地域内におきまして、株式会社全東信の破産手続開始により
売上代金の入金遅延・未入金等の影響を受けられたお客さまの資金繰りや今後
の事業運営に関するご相談に対応するため、下記店舗に「相談窓口」を設置致し
ました。

記

設置日	2026 年 7 月 17 日(金)より 【土曜日、日曜日、祝日を除く】
相談窓口・時間	本店営業部、西神戸支店、春日野支店、西灘支店、 中央支店、垂水支店、北野法人営業部、(7 カ店) 各営業店 融資相談窓口 午前 9 時～午後 3 時
対象者	原則として当庫と取引のある、株式会社全東信の破産 手続開始により影響を受けられた事業者さま
相談内容の一例	・売上代金未収等に伴う当面の資金繰り ・運転資金をはじめとするご融資 ・クレジットカード決済端末の利用に関する相談 ・その他、事業継続や経営上のお困りごと

本件に関するお問い合わせにつきましては、上記の神戸信用金庫相談窓口
設置店舗にご連絡ください。

以 上